

# かがわ国際会議場・展示場ご利用中における安全対策について

利用者各位

指 定 管 理 者 シンボルタワー開発株式会社

この度はかがわ国際会議場・展示場をご利用くださいます、誠にありがとうございます。  
お客様に安心して当施設をご利用していただく為に、下記の安全対策について遵守願います。

## 記

1. 火災、地震等の発生時には利用を中止して避難をしていただくことがあります。
2. 主催者は、当施設利用中における安全対策に関する統括責任者を選任してください。  
また下記(1)～(3)の各係の方は、次の安全対策を実施してください。

### (1) 事務連絡係・・・火気管理に関する措置

- ア、当施設は全館禁煙ですので、主催者スタッフや来場されたお客様に周知徹底してください。
- イ、当施設は火気厳禁、危険物品持込禁止ですので主催者スタッフに周知徹底してください。
- ウ、展示場で天然ガス、裸火等を使用するときには、事前に高松市北消防署及び管理事務所と協議すると共に消防署に届出を行い、その範囲内で使用してください。

### (2) 消火係・・・消防用設備に関する措置

- ア、消防用設備について事前に設置場所および使用方法を確認し、各担当者に周知してください。  
また、消火器、消火栓により初期消火にあってください。「かがわ国際会議場、展示場 各避難経路及び階段、消火器、消火栓の位置図」(別紙参照)
- イ、作業等で消火器を移動させるときは、各担当者に周知するとともに作業終了後直ちに元の位置に戻してください。  
また物品等で消火器が隠れた状態にはしないでください。

### (3) 避難誘導係・・・避難管理に関する措置

- ア、非常時にはEVは使用できません。避難階段を使用してください。
- イ、場内やロビー内、廊下、通路に設置する机、椅子、階段等には避難上障害とならないように配置してください。
- ウ、火災が発生したときは、防災センターに連絡すると共に、主催者側の統括責任者及び避難誘導係の指示に従い、「避難経路図」を基に行動してください。
- エ、地震が発生した時は、揺れが治まるのを待ち避難誘導を開始してください。

3. 急病、怪我人等の発生で救急車を呼ぶときには防災センターに連絡してください。  
内線電話：90-3012(設備) 90-3013(警備) 外線電話：087-825-5888 担当者への連絡
4. 当施設内にある電話は内線電話のために119番通報はかけられません。
5. 当施設内に持ち込みの展示用合板や織毯等はすべて防災製品の使用をお願い致します。

以上

上記の安全対策について確認しました。(以下、ご記入ください。)

施設利用日： 年 月 日 ( ) ～ 年 月 日 ( )

利用施設： かがわ国際会議場 ・ 展示場 (○をつけてください。)

主催者名：

各係りの担当者名をご記入ください。

(1) 事務連絡係： \_\_\_\_\_

(2) 消火係： \_\_\_\_\_

(3) 避難誘導係： \_\_\_\_\_

統括責任者： \_\_\_\_\_